

令和2年度 第3回新宿区子ども・子育て会議 会議要点記録

日時	令和3年2月9日（火）午後2時01分から午後4時07分まで
開催場所	新宿区立子ども総合センター 研修室
出席者 （名簿順）	高橋貴志委員、宮崎豊委員、小原敏郎委員、越智創委員、竹内久美子委員、米山厚司委員、樋口美妙子委員、千葉伸也委員、角由紀実委員、田中敦子委員、小原聖子委員
欠席者	大貫奈美子委員、加藤健委員、古川ワカ委員
開催形態	公開（傍聴者1名）
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長挨拶 3 議題 <ol style="list-style-type: none"> （1） 新規開設等の保育施設について （2） 待機児童解消に向けた取組みについて （3） 新宿区子ども・子育て支援事業計画（第二期）の見直しについて 4 その他 5 閉会

1 開会

2 会長挨拶

3 議題

（1）新規開設の保育施設について

（2）待機児童解消に向けた取組みについて

事務局 資料1-1、1-2、資料2に基づき説明

委員A 定員設定で、1歳児と2歳児に定員の差がないのが気になる。仕事復帰するとき、1歳児と2歳児に段差がないので、この辺りの待機児童がきちっと解消できるのか。区としてはどう読んでいるのか聞きたい。

事務局 ご指摘のとおり、現在は0歳よりも1歳、2歳の待機に問題が顕在していると思っている。そのため、令和2年度は、あい保育園西新宿について1歳6名、2歳10名と段差をつけた。

令和3年度の整備予定としては、資料2のとおり、1歳から5歳の各15名で予定している。こちらについては、具体的に提案のあった物件の状況や地域の状況を鑑みて1歳、2歳の段差のつけ方などを検討していく。令和3年度の一番上の認証の認可化についても、あえて0歳児を残している。これは既存の認証保育所が0歳をやっている、そのニーズが依然としてあると考えているからである。

委員B 今回も園庭のない保育所が整備される。都会なので致し方ないとは思うのだが、代替

えで遊びに行く公園の名称も、毎回同じ公園を目にしているような気がする。代替えで行く公園に、同じ公園に大体何園の、何人の子どもが遊びに来ているのかという集計はされているのか。集中していて、公園が非常に密になっているということがあるが、そういったことまで考えられているのか。タワーマンションなどを造るときは、その周りを結構広い空き地にして、緑が整備されているかと思うが、そういったところをもう少し遊べるようにできないのか。

事務局 まず、園庭の状況把握をしているかについては、認可をするときに、代替遊戯場として各園に申請してもらっているので、どちらの園がどこの公園を代替遊戯場として認可を受けているかということは把握している。しかし、代替遊戯場として認可を受けているところと、日常使いの遊び場として使っているところは若干違いがあるものと認識している。そのため、具体的な公園の利用状況について、そこまで認識はしていないというのが正直なところだ。

2点目の大規模開発のときの公開空地の扱いについて。認可保育所を設置するに当たって、園庭がない場合は園庭の代わりに代替遊戯場を指定することが不可欠であるが、そのためにはお手洗いが設置されている、水飲み場がある、などの要件がある。したがって、公開空地となっているところはそういった設備がないところが多い関係で、実態として代替遊戯場として指定されているところはほぼないと考えている。ただ、周囲の状況を鑑みて、日常使いの遊び場として使えるところは現在も使っている。

事務局 代替遊戯場として指定されているのは認可上の基準があるので、先ほど申し上げたとおりとなっているが、昨年度、大津の事故があって、その際にどこの園がどこの公園を使っているのかを調査した。

いくつかの園がどこの公園を使っているという資料は今手元にないので、平均どのくらいかというのは申し上げられないが、地域を6つのグループに分けてそこで交流するような、例えば一緒に研修をやるときには声を掛け合うような、そういったグループをつくっている。その中で顔の見える関係をつくり、公園の使い方などについて調整するような、そんな促し方を区でも行っている。

会長 結局、物理的に園庭がないという状態は、どうしようもないという部分もある。それを逆手に取って、園庭のなさを補う工夫をしている園はたくさんある。保育室の中を工夫したり、園舎自体の工夫をしたり。そういう工夫をしている園があるということをPRすることによって、園庭がないということのデメリットの印象を少しでも低減させるということもできると思う。最近都心部ではそういう園が増えてきている。多分、新宿区にもあると思うので、情報を出してもらえると、今、ご心配のようなことが少し軽減されるかなと思う。

事務局 今、現実として、令和2年度開設のところが園庭のない保育園になっているが、新宿区としても、保育所の整備の中で園庭を二の次にしているということではない。できれば園庭のある保育所を整備していきたいと考え、物件を今後も検討していく。

委員C この後の議題にも関わってくると思うので、今の件についてお聞きしたい。個人的には待機児童解消のために、100%の条件が揃わなくても進めていくべきだとは思う。保育事業者を選定するにあたり、たくさんの事業者が応募して、その中で区が願う条件に適した形でやれているのか。それとも、今あった屋内の工夫も含めた努力をもっとしてほしいけれど

も、現状そこまで業者が対応できていない中で妥協しているというか、感覚としては今どう
いう状況なのか教えていただきたい。

事務局 公募の状況については、年によって若干状況が違うところがあるが、通常は年度末に、
この地域とこの地域に公募をしますとホームページ上にアップして、その公募した場所周辺
で、複数の提案があり、その中で条件のいいところ、あとは保育所としてのスペックが確実に
確保できるようなところを選定している。

ただ、令和2年度は、前半が緊急事態宣言の期間に当たっていたので、例年と比べると公
募の反応は鈍かった。それでも複数の案件の中から、令和3年4月認可の案件についても選
定した。

それと、先ほどのところで説明が漏れたが、例えばきゃんばす東新宿保育園では、3階建
での1階部分に、本当にちょっとしたプールみたいなところを造るとか、再開発の案件でも、
公開空地で水遊び場を、実際できるかどうかというのを調整しているところであるが、そう
いったところは努力している。

(3) 新宿区子ども・子育て支援事業計画(第二期)について

事務局 資料3-1、3-2に基づき説明

委員D 現在コロナの対策をいろいろされているかと思うが、この子ども・子育て分野におい
てコロナ対策はどれぐらい反映されているか。

事務局 今回、主な事業として、49事業が修正という形になっているが、まず4ページのICT
を活用した教育の充実では、先ほども申し上げたように、今後感染症等による臨時休業等
が生じた際のツールとしても使っていけるというような形で書いている。

また、ページでいうと8ページの目標3の2つ目の事業、生活困窮世帯の中学生等への学
習支援で、1回当たりの参加人数を減らす形で事業を行っていくという形。それと、例えば
11ページの目標4で、4-1の新宿区子ども未来基金を活用した助成事業において、令和3
年度より新型コロナウイルス感染症対策に係る経費を加算していく、ということがある。区
全体でいうと、コロナの感染症対策経費、特に衛生用品とか、そういったものはいろいろな
事業の中に織り込まれているが、今回の資料の中で分かりやすいところは今の3点である。

委員D 保育園や幼稚園、認定こども園でICTの活用というようなことはあるのか。また、
保育者側、保育園側にICTの研修をするということはあるのか。

事務局 保育施設に向けたICT導入の事業は、現時点では予定していない。平成29年度に、
既存の園についてはコロナと全く関係ないところで、保育所の負担軽減とか、事務の効率化
といったような観点から国が補助事業を実施して、これを活用して、特に民営の保育園に対
して補助事業を実施した。それ以降、新規開設する園については、整備費補助の中で必要で
あれば環境を整えてくださいとお願いをしている。

また、研修等は各園の中で実施してもらっているのですが、ICTの活用というところに特化
した研修は、メニューとしては持っていない。

委員D もともと補助金が出ているのは知っているが、そういうところをさらに充実してほしい。
例えば体温を計るのも、非接触型の安いものだとすごく時間がかかる。ああいうのをす
ごくいいもの、赤外線でとかいうのを保育園とか子どもの施設とかにつけると、手間が軽減

されるのではないかと。要するに保育領域に、コロナ対策費など、もしお金があればより使ってもらいたいと思った。

事務局 先ほど申し上げたとおり、ICTに関する研修等は行っていない。ただ、先ほど追加でおっしゃったような非接触型の体温計については、新型コロナウイルス感染症対策として、国が令和元年度末から1次補正、それから包括補助としての2次補正、合計で1施設100万円の補助があるので、新宿区では認可外も含めて補助を実施している。

非接触型体温計については、認可外の保育施設には事前に買う資金もないようなところもある。そういったところには配付もしている。ICTの活用については、やはり私立だとその事業者によって大分対応が違って、ユーチューブを活用した遊びとか、そういった家庭保育のときに使えるようなものを配信しているところもあれば、なかなかそういうICT活用というのが難しいというところも事業者によって様々だ。そういったところは、今後研修という形なのか、何らかの支援は検討していかなければいけないと思っている。

会長 今の件、現場の先生が委員で今日もいらっしゃっているので、もし何かあれば。

委員E 今回、緊急事態宣言を受けて、必要性に迫られた。特に幼稚園の場合はことさら深刻というか、もう何もせずにはいられない状況で。選択肢がほかになかったので、いろいろやったけれども、このよう状況が今後ないとも限らないということを考えると、やはり整備をしておく必要性はあるだろうと思った。

保育所に関しては、あまり休園していないところもあったと思うが、今後、テレワークなどが進んで、保育所の保護者の方もお休みを取れる、テレワークで家にいられるという状況になったときに、ICTを活用した保育・教育活動というものを提案、提供できる環境づくりはやっぱり避けて通れないのかなという実感を持っている。

委員C コロナ対策として、この一年様々な対策をしてきたと思う。去年1年間はどうしても緊急的などところで、特に生命、健康を守るという観点でずっとやってきただろうが、今年以降はまたちょっと、より質に対しての対策ということも考えているのか。

例を上げると、うちの子どもが小学生で、6年生になったら和太鼓をやるという伝統のある学校なのだが、やはりコロナの関係でできる子が限られ、できる回数も減って残念がっていた。もちろん仕方ない部分はあるが、先ほど伝統的なところ、オリパラも含めてレガシーも残していくというようなことも言っていた。

言いたいのは、去年はもうひとまず学校の中でできる対策として、最善、最低限のことをやってきたと思うが、今後、教育をより豊かにしていくために、またこれまでの質をさらに維持、またさらによくしていくためには、どうしても限界があると思うので、今後人員のもっと手厚いサポートが、学校だけに限らず必要になってくるのかなと個人的には感じている。

以前もこの会議で、たしか児童相談所をつくるというときに、専門員を取合いになるのではないかとということから、どうやってその専門の人を今から育成していくのかという話になったと思うが、今後を考えたときに、そういった学校を支えるような人材の育成などもまた必要になってくるのではないかと。

なので、それに対して具体的に何かしているのであれば教えていただきたい。そこまで具体的なものがないのであれば、そこも検討していくといいのではないかと。

事務局 今のお話のとおり、例えば学校で子どもたちが共有するような教具については、やは

り消毒の徹底が大変重要だと認識している。そのためにどうしても教員だけだと手が回らないということがあり、スクールスタッフという地域の方を中心にボランティアで学校の教育活動を支えてくださる方々がたくさんいるので、そういった方にも声をかけて、学校の消毒作業などにも従事してもらった。

ただ、そうした中でも、例えば大学生などが、学校がオンラインで通学しないということで、新宿区に来ないといった課題も新たに認識した。今後は、継続した地域の力をどう学校に生かしていけるのかといったところは、連携を密に検討していく必要があると認識している。

委員B 今の学校のところに付随して、不登校の生徒のところで「学校に登校するという結果のみを目標とするのではなく、多様な教育機会を確保するため」という理由で、目標を学校復帰率とか、不登校出現率という数値で表さないこととなり、それはよかったなと思う。この新しい目標の多様な教育機会検討委員会というものと、家庭と子供の支援員というのは、新しく出てきた言葉のような気がするが、完全に新しいものなのか、今までであったものが変化するのか。

学校のこういった会議とか支援員とかは、どうしても学校所属になるけれど、学校に通えないとかいうときに、学校とそこご家庭の信頼関係が持てないなどのトラブルがあった場合に、どうしても自分の学校しか知らないので、自分がおかしいのか学校がおかしいのか分からない、というようなことがある。

例えば、保育所だと、子育てひろばなど別の場所があって、そういうところでいろんな保育所に行っている人の意見を聞くことができる。なかなか保育課には相談しにくいことが子育てひろばに来ていたりする。学校の場合、教育委員会に相談しづらいときに、児童館などに相談できるといいのだが、なかなかそうならないような気がする。学校に所属するワーカーや支援員だけではなく、いろんな学校とパイプを持っている別の第三者的な支援の場所とか、相談ができる場所というのが必要だと思う。それが私は児童館が近いと思っているのだが、そういったところの連携についてはあまり書いていなくて、学校に何か所とか、そういうものが多いような気がしているので、ここはどうにかならないのかと思う。

事務局 まず3ページの多様な教育機会検討委員会は、従前からある組織（不登校対策委員会）の名称を変え、構成メンバーを変えたものである。令和元年10月に「不登校児童・生徒への支援の在り方について」の通知を受け、不登校児童・生徒の支援は、「学校に登校する」という結果のみ目標にするのではなく、子どもの実態に応じて、それぞれの可能性を伸ばせるよう、適応指導教室（つくし教室）、ICT機器を活用した学習支援、フリースクールなど、様々な関係機関等を活用して社会的自立を促す支援が求められることから、フリースクールの代表の方にオブザーバーという形で参加いただき情報交換の機会を設けることで、学校との連携を図っていこうとすることが、この会の趣旨である。

ご案内のとおり、従前は不登校児童・生徒には学校復帰を目的にしていた。しかし、なかなかそういったことだけではという児童・生徒がいるのは事実だし、そういった児童・生徒の多様な教育機会を確保するために、適応指導教室（つくし教室）、別室指導、フリースクール等の民間施設も含めて学習機会の確保や、個々に応じた対応を行い、積極的に連携することで相互に協力・補完する、といった国の方針の変更に基づいたことである。

それから、家庭と子供の支援員については、今、5校を対象に実施している。例えば民生児童委員や教職を志望している大学生の方などに支援員になってもらっている。支援員が日常的に学校に行ったり、そのご家庭に行ったりして、連携を保ち、学校、当該児童・生徒、家庭の支援をしていく。必要に応じて、もっと根深い問題がある場合には、その他の相談機関に迅速につなげるよう組織的な対応ができるよう体制を整えている。

事務局 教育センターで面接や電話による相談を受けており、教職の経験者や心理士の資格を持った職員が従事している。当然、匿名での相談でも受けられる。緊急性のあるものなどについては、教育指導課内に学校問題支援室というところがあり、そちらとも連携をしながら、早期解決が必要なものについては共有しながら対処しているところである。先ほどのご質問で、周知が足りていないと痛感したので、しんじゅくの教育や、様々な発行物で周知をしているところではあるが、今後も周知を強めていきたいと改めて感じた。

委員 B では、多様な教育機会検討委員会というのは、もう既に似たような会をしていて、そこが少し変化するというような理解でよいか。

事務局 もともと不登校のお子さん方に対してどのような支援をしていくかを話し合う場として、不登校対策委員会を設置している。ただ、今まではフリースクールの方とかは呼んでいなかったの、そういった方に入っていていただいて フリースクールに通う児童・生徒の実態、家庭の実情等の話をしていこうということで方向性を変えた。「不登校対策」というとあくまでも学校に復帰するということが大前提になってしまうので名称も変えた。

委員 B フリースクールなどの方を入れたということが、もう少し分かりやすいと印象がいいのではないかと思った。

家庭と子供の支援員の派遣というのが5校だけというのが分からなかったのだがどういうことか。

事務局 予算の都合上区では5校としている。対象校1年目の学校の事業経費は国、都が負担し、委託事業として実施。2年目以降は、国、都、区がそれぞれ3分の1負担する。

委員 B 先ほど、民生児童委員の方などという話があったが、そういった方たちがそもそも全部の学校に、あとスクールコーディネーターさんとか、スクールソーシャルワーカーとかの配置もあったと思うので、いろんなものが既にもう配置されているけれども、さらにこの家庭と子供の支援員というのを新しく5校加えたということか。

事務局 ここ数年、この制度はある。スクールカウンセラーについては、毎日いるわけでもないし、スクールソーシャルワーカーは教育委員会に3名配置していて、ちょっと学校だけの対応では難しいというような場合に行って、他機関等に相談したほうがいいのかというようなサジェスションを行っている。

家庭と子供の支援員も含め、こういった方々が複合的に関わることによっていろいろ対応ができるだろうということで、地域の方のお力もお借りしながら取り組んでいる。

委員 B 区民からすると、学校にいろんな支援員とか相談員とか、教育委員会にもあって、困ったときにそういう名前を思いついて相談してみるが、この支援員さんは仕事の範疇がここからここまで、この相談員さんはここからここまで、この学校にしかない、水曜日にしかない、とかちょっとずつみんな役割分担が違って、それがとても分かりづらい。

家庭と子供の支援員は、家庭まで行くことがあると聞いたが、一番それが動ける理想の形

かなと思う。今までいた相談員さんとかスクールワーカーさんとかは、相談しても、ここまでというところがあって、家庭にまで来てくれたりとかはなかった。相談してみたけれども、イメージと違ったなということがあったが、これはみんなが望んでいるものに近いのかなと思った。

あとはいろんな学校に配置されているスタッフが、少しずついろんな機能で分かれていて分かりにくいのを、一律に、この人に相談すればどこかにつないでくれるというワンストップの形になると理想だなと思う。

委員 A 4点、お願いと質問。この家庭と子供の支援員の派遣というのは、人数がたくさん増やせるわけではないので、今5校というところも、この地域にはこの学校が拠点校になっていて、そこに行くと家庭との連携を取ってくれる人がいるというような、うまく活用するためのイメージをつくっていくのが大切かと思う。

2点目は、資料3-1の5ページ目、上から3つ目の枠にある、一人一人の特性に応じた発達と自立の支援というところで、策定時目標値が313人/月の利用者に対して、利用日数、月7日と書かれていて、新目標になると利用者は増えるけれども利用日数が減るということになっている。いろいろな人に様々な窓口が広がるということはいいいのかもしれないが、逆にニーズが必要な子どもたちは、支援を重ねることも必要だと思うと、利用者が増えたけれども利用日数が減ってしまうというのが、お金の兼ね合いの中で仕方がないのかと思いつつも、どうなのだろうか。

もう一つは、外国につながる子どもたち、あるいは外国籍の子どもたちの学校教育というのが今、非常に取り沙汰されている。義務教育として日本の学校に行かなければいけないということがないという現状の中で、保育園、こども園、幼稚園にいる子どもが小学校に上がった後の追跡というのが国としても難しいということがあり、子どもたちの中でも日本語の問題とかが出てくるということがあって、こういうものが策定されていくのだと思う。中学校の3年生の問題がここで取り上げられているが、それ以前の段階からきちっとした指導をしていかないと、ここの中学校3年生のところでの強化だけで子どもたちに本当に学力がついていくのか、言葉の力がついていくのかということがある。その辺りで、この前の段階でのサポートがどうなっているのかというのが1点、気になった。

4点目は、子どもの貧困のところ、新たな視点で大綱ができてからいろいろと見直しをしなければいけないということになっているだろう。一番の問題は、情報が届かない人たちこそ困っていることで、それも一つの大きな柱になっていると思う。大綱をつくるときに、横断的ないろいろな取組みの中に、届かなければいけない人たちにどう情報を届けるかというようなことが一つ、話題になっていた。

中学生ぐらいになると自分が困っているという状況は明らかになるが、小学生が、自分の状況が非常に悪いというか、生活をしていく上で難しいといったときに、どうやって声を上げて、どこにつながっていくのか。逆に、幼稚園や保育園の子どもたちはいろいろなところでケアされるのかもしれない。お母さん、お父さんたちも自分たちが困っているということを書けない、言いづらい。逆に気づいていたとしても、園や学校がアプローチしにくいという現状があると思うが、そういった現状にどうアプローチしていき、情報が開示されて、どうアクセスできると考えているのか知りたい。

事務局 外国籍のお子さんの就学について。今年度から区立の小中学校に通っていないお子さんで、教育委員会でどこの学校に就学しているのか分からない外国籍のお子さんについて、アンケート調査を実施した。その結果、30%ぐらいの回答率ではあったが、それぞれ就学先を把握している。

その中で、お金がかかるので学校に行けない、それから文字が読めないで学校に行けないというような回答を寄せている保護者については、こちらから連絡をして就学に結びつけたということがあった。そのアンケート調査は、今後も毎年実施して、外国籍のお子さんが一人でも多く就学できるように努めていきたい。

事務局 外国籍のお子さんの日本語指導について。この資料には中学校3年生のサポート指導の記載があるが、区立の園児・児童・生徒に対して、日本語の集中指導や初期指導を行っている。基本的な時間数としては、年齢によって50~70時間程度で、基本的にはクラスの学級活動に参加できるぐらいのレベルを目指して指導を行っていて、そこで満たない場合には延長指導なども行っている。

事務局 児童福祉法に基づく児童発達支援、これは障害者福祉課が取りまとめているが、子ども総合センターの2階が発達支援事業所機能を持っている。事業所の一つとして回答する。

利用者が増えているのに対して、令和2年から令和5年度にかけて利用日数が落ちていることについて。発達支援事業所に関しては、定員が設定されているので、利用する方が増えれば一人当たりの利用の回数はどうしても少なくなってしまうを得ない。障害者福祉課としては、こういったニーズを捉えて事業者の新しい参入を促してはいるが、令和5年に向けて新たな事業所を開設するといったような計画が今のところは見えていないので、一人当たりの利用回数が少なくなってしまう現状である。

事務局 最後に子どもの貧困の関係について。まず送り手として情報を届けるということについては、今回の計画でも小・中学校を通じて全生徒・児童に支援施策ガイドというものを作成して、令和3年度からは外国語版も作って、できるだけ様々な方に届かせるということにしている。

また、子どもたち側からの発信については、教育委員会から1つ、まずは説明させてほしい。

事務局 子どもからの相談も電話で受けているのと、東京都で中学生以上を対象にしたSNSでのいじめの相談だとか、そういったものもあるので、様々な相談先をお知らせして、子どもたちが気軽に悩みを寄せられるような取組みに力を入れている。

事務局 子ども家庭支援課でも、子どもと家庭の総合相談ということで、子ども家庭支援センターでも保護者、地域の方のみならず、お子さんからの相談も受け付けている。各学校を通じて、カード形式にして携帯できる電話番号案内も配布しているので、引き続き力を入れてやっていきたい。

5 その他

会長 その他のところは議題から離れて、新宿の子ども・子育て支援施策に関してのアイデア、今の思いのようなことも出していただきたい。それぞれの立場から、子ども・子育ての施策に関してこれだけは言いたいということがあればお願いしたい。

委員D 外国籍や特別支援のお子さんには、個別に支援が必要ということは共通している。個別の教育支援計画とか、個別の計画という言葉がよく出てくるが、実際それを、保育所から小学校に、小学校から中学校に引き継ぐというのは、現場では非常に難しいのが現状かと思う。例えば紙でやっていると、小学校のときに外国籍の子がどういう指導を受けていたかというのは中学校の先生がアクセスするというのはなかなか難しい。そういうところで、デジタル化するとか、一元化するとか、もちろんプライバシーの問題などはあると思うが、そういう個別の計画とか個別支援をより進めていくための施策として一つの方法かと思うが、何かあるか。

事務局 現在、例えば幼稚園から小学校へ入学するときに、就学支援シートというものを配っているが、課題として痛感しているのは、なかなかそれを活用していただけないということ。そこはお子さんの状態をしっかり丁寧に引き継ぐことで、より丁寧な支援につながっていくというメリットや、目的をしっかり伝えていかないと、どんなに物があっても使われないと感じている。その媒体が紙なのかデジタルなのかというより、やはり一番重要なのは保護者の方の理解をいただくことだと思っているので、その辺りはしっかり念頭に置きながら進めていきたい。

委員B 外国人の方に就学のアンケートを取って3割の方から回答があったという話があったが、残りの7割の方に、何かアクションがあったのか。例えば虐待のことでいうと、乳幼児健診の未受診の方のほうが虐待のリスクが高いという話があるが、そういう未受診の方へのアプローチとか、行政はそういうリスクの高いところに何らかのアクセスができる情報を持っていて、民間ではできない、そういったつながりをつくることができると思っている。

聞いた話では、世田谷区では今年、コロナで特に増えている、乳幼児健診の未受診のご家庭を訪問して確認するという作業をしたという。新宿区こそ外国人の方が多いので、そういったことを行政がやって、その中から課題を抱えた方を見つけて、保育所や子育て支援、いろいろな民間の施設が協力してサポートしていくということが理想ではないかと思う。

そういったところで、支援が必要な人へのアクセスをお願いしたい。アンケートで回答がなかった人とか、未受診の人とか、そういうところへのアクセスについて何かあれば教えてほしい。

事務局 アンケートの結果、回答がなかった7割の方々についても、どうアプローチしているかと考えて、多文化共生推進課に協力を得て、多文化共生連絡会に参加し、各外国人のコミュニティに協力を依頼した。韓国人コミュニティ、ネパール人のコミュニティ、フランス人のコミュニティ、それぞれにお願いして、フランス人学校、韓国学校等に調査に行き、何人かの生徒さんはきちんと学校に通っていて、通っていることを教育委員会に届出していないだけというのがほとんどだった。

ただ、まだまだ多くの方の就学先については把握できていない状況なので、引き続き外国人コミュニティの方の協力を得ながら進めていきたい。

それから健診については、教育委員会では小学校、中学校で就学児童・生徒を対象としてやっていて、乳幼児健診からは時間が経ち過ぎているので、そこの連携というのは図っていない。ただ、他部署との連携については、今後も引き続き図っていきたいと考えている。

事務局 子どもの健診には、幾つか機会があり、最初は健診ではなくて新生児訪問という形で

実施していて、乳幼児の時期に3回は少なくともある。あとはもう少し月齢が大きくなってきて、というような、様々な機会がある。そういったものを、大体9割前後ぐらいの方に受けてもらっていて、それ以外にも里帰り先で受けている場合もある。それでもなかなかお見えになれない方については、お電話をしたり、あとは訪問してお手紙を置いてきたりとか、そういう取組みはしている。

もちろん、全ての機会を活用してほしいというのが本来だが、その様々な機会のどこかの場面で必ず子どもを誰か、関係機関が見ているかどうかという確認も大事だと思っている。健診や予防接種など、そういった情報が全くない方を、いわゆる居所不明の方がいないかという取りまとめの仕組みが全庁でつくられていて、健診の情報もその一部として活用してもらっている。全体でいうと、例えば医療情報とかそういったようなものを活用して、どこも受けていないお子さんがいないか全庁として確認している。

委員 F 民生委員の立場から。民生委員は、皆さん50代、60代の方が多い。何年か前に事件か何かがあって、確認されない、乳児健診を行っていないというようなことがあって、すすく新宿区というものを、とにかく全員の方に手渡しで配った。もしお会いできないときには、それを申し送りですぐ誰かが行く。それから保健所に回すとか、そういうことを必ずやってきた。

それで、皆さんも子育てをしてきた方なので、こうでなくてはいけないということはない、添い寝だっていいじゃない、それでも子どもは育つわよ、みたいな相談をして、それから公園で会ったときには「どう？」とか声かけをしている。民生委員の立場からするとこうでなくてはいけない、ここにつなげなくてはいけないというより、ちょっとほんわかしたものも目指してやっている。

委員 G 私は今、保育園に勤務しているが、質問というか提案は、学童クラブの件について。前職が児童館・学童クラブで、現在の保育園も3階が児童館・学童クラブ、1、2階が保育園という複合施設である。

保育園については新宿区では、今年、去年と待機児童が1名、2名というように非常に長い時間をかけて様々な施策をしてきて減っているし、職員に対するいろいろな支援もしている。一方、学童クラブの希望者に対しての定員というのはその後から出てきた問題なので、これからなのだろうなというのがある。資料3-1の10ページ目、一番上に学童クラブの充実施策として、「児童館におけるスペースの有効活用を検討します」という非常に前向きな書き方ではあるが、先ほど指摘があったように、新宿区内の児童館、そんなに広いスペースがあるところはどこもなくて、地域の子育て世帯が遊びに来ている場所を削って学童クラブに充填せざるを得ない。今は量的拡大を何とかしなきゃいけないのでやむを得ないというふうには思っているが、そういう手法を使ってでも今は量的拡大を進めているということが1つ。

同じ資料の29ページから30ページを見ると、学童クラブのそれぞれの量的な計画策定時と変更後、横に見ると、すごく大きな伸びを示している。小学校の在学期間中は学童クラブを利用していいように法改正されているが、新宿区は1、2、3年生だけでも場所が足りないし、4、5、6年生については定員に空きがあれば、もしくは配慮が必要な子のみということで、こういう数字になっている。ちょっと不思議なのが、変更後の2年度の4年生56人が

1年後、5年生になったときに24人しかない。縦の変化を見ても、これでいいのか。

配慮が必要なお子さんはこのうち何名を見込んでいるのか。今、子どもひろばとか、ひろばプラスで何とか量的拡大はしているけれど、配慮が必要なお子さんも対応できる学童クラブが実はすごく少なくて、対応できるところに集まってしまう。質の確保の問題等々がこれから出てくるのではないかと懸念している。

事務局 まず、児童館の部分を使って量的拡大を図らざるを得ないという点について。昨年度もこの計画を策定する際に、児童館の重要性というのはこの会議でも委員の方から意見をいただいております、それについては区としてはきちんと受け止めているつもりだ。

あくまでも、児童館の部分を使いながらの定員拡大というのは既存の手法の紹介の一つで、今後については民間学童クラブの誘致など、新たな手法に軸足を移していくということも考えている。今後も児童館のスペースをどんどん学童クラブ室に転換していくという方向性ではないということをご理解いただきたい。

子ども・子育て支援法が施行されて、学童クラブも小学校の4、5、6年生が対象になった。この計画値は、あくまでもここ数年間の実績に基づいての推計であるというところでご理解いただきたい。

配慮を要するお子さんについてはその実績の中に全て含まれているので、ここに示した数字のうち、何人が配慮を必要な児童として想定しているのかというのは、細かな数字としてお答えはできない。

それから、配慮児がどこかの学童クラブに集中しているのではないかという話だが、基本的にどこの学童クラブを利用するかというのは、各家庭の判断である。区が、こちらの学童クラブがお子さんにとってはいいですよというような誘導は一切していない。ただ、実態としては例えば小学校の中にある学童クラブが、お子さんの移動が少ないということで、安全を配慮されるご家庭からは非常に人気が高くなっている。

さらに言えば、小学校の中でも、例えば「ことばの教室」があるところは、そもそもそういったお子さんが多く在籍している。その中で学童クラブを選択するときに、その小学校の中の学童クラブを利用するといった理由から、結果的に障害とか配慮を必要とするお子さんが集まった学童クラブになるということがある。特に区がこの学童クラブをという形で誘導しているわけではなく、結果としてそうなっている。

やはり、配慮を要するお子さんが増えれば、集団の保育、学童保育ができるかどうかというのは障害児利用審査会というものを区で持っていて、現場の職員にも、本当にこれだけ配慮を要するお子さん、受入れしても、現場として大丈夫だろうかというようなご意見も踏まえて利用の決定をしている。今のところ、現場で何とかやっただいていてると思うが、今後も各現場との間で受入れや加配の有無についても相談しながらやっていきたいと考えている。

委員C いろいろな観点でということだったので、子どもの健やかな成長のためにということで二つ。

1つは、やはり予防的観点がすごく大事だと思う。私は個人的に青少年の自殺とか鬱の予防に取り組んでいる。鬱になってからだと回復にすごく時間がかかるので、最初から鬱にならないような取組を、0次予防といって今、都や厚生労働省にも話を進めている。不登校の

問題も含めて様々なことも、やはり最初からならないような健やかな成長づくりが大事だと思う。

なので、スクールカウンセラーとか、ソーシャルワーカーとかが配置されているのはすばらしいことではあるが、やはりそれはどうしても子どもに変調を来してからのものでもある。新宿区の場合は、先ほどのGIGAスクールも新宿版といって、国の出したものにとどまらず、さらに新宿区はもっと次元上げてやろうという意気込みを感じているし、実際教育施設もよくなっているというのは、うちの小学校を見ながら感じている。ぜひそういう、精神的にも予防的な観点から、より健やかな教育ということをぜひ考えてもらえたらよいと思う。

資料3-1の8ページの真ん中で、「スポーツへの関心と体力の向上」があるが、現況として幾つか挙がっている。個人的な感覚なのだが、ちょっとテストが多いなと思った。いろいろな教育の観点とかあるので難しいところはあると思うが、もちろん1位の子は1位で堂々とみんなの前で表彰したらよいのだが、「自主的に運動したい」の回答割合66.3%、3人に2人。ちょっとどうなのだろうというのが正直な感想だ。

テストでより向上したところを褒めるということは自信につながるのでもいいのだが、例えばもっといろいろな種類のスポーツを体験させてあげることによって運動にもっと関心を持つとか、またそこから挑戦していけるような取組みなど。多様に考えているとは思いますが、そういったところを常々ブラッシュアップしながら、予防の観点でもっと前のめりな政策を考えてもらえるとよい。

あともう一つ、居場所づくりというのを課題として考えているかと思う。厚生労働省もハブづくりをするということを今はっきり言っているようだが、いろんな人たちが居場所ひとつあれば生きていく力があると思う。だから、学校を中心とした子どもたちの居場所、これもすごく大事だが、同時に、そこにとどまれない子たちがどう居場所をつくれるか。それは児童館とかいろいろあったけれども。

例えば高田馬場にバスケットだけの専用のコートがある。ああいうのがすばらしいと思う。ほかの人たちにはあまり関係ないかもしれないが、バスケット好きな子にとっては、あそこがあるからやっつけていける、みたいなこともあると思う。

新宿区という土地柄、何でもかんでも造れるものでもないし、スペースもない、園庭のある保育園を造れるわけではないという現状はもちろんある中で、その中でそれぞれ最適化できるような居場所づくりを意識して、子育ての支援を考えてもらえると、すばらしいまちづくりになるのではないかと個人的に感じている。

事務局 まず1点目の心のケアの予防的な観点について。学校では年に3回、子どもたちへのアンケート調査を行っている。全校にスクールカウンセラーも配置されているが、やはり一番に気づけるのは担任の先生、教員だと思うので、そういったアンケート調査で、少しでも異変があったときには早期に対応できるようにというところを、全校で意識して取り組んでいる。

2点目の、体力の向上について。体力テストを毎年度行っているが、これは決して順位を競い合うようなものではなく、子どもたちの体力的な課題を確認して、今後どうしていったらいいのか、という観点で行っている。目的としてはやはり体力の向上なので、全校で子どもたちがどんな活動をしたら活発に体を動かすのかというようなところを意識して取り組ん

でいる。

最後に居場所づくりについては、例えば不登校問題でも今、図書館を活用したアウトリーチを行っている。学校には来られないけれども、地域の図書館だったら好きな本を読んだり、そこで学習をしたりといった、社会につながる場所になるよう今年度から試行的に行っている。

ご意見いただいたように、地域の様々な資源、それは場所であったり人であったりするが、子どもたちが安心して過ごせるところを教育委員会としてもうまく紹介をして、子どもたちが安心できる場所につながればいいと思っているので、いただいたご意見を踏まえて今後も取り組んでいきたい。

委員 C 試行錯誤している図書館での取組みとか、本当に素晴らしいと思う。ぜひそういうふうにチャレンジしていただきたいと思う。一方で図書館は混んでいて勉強する場がないという声もある。民間や様々なところも使いながら、ぜひその居場所を増やしていただきたい。

もう一つ、GIGAスクールのことで、こちらどんどんオンラインを進めていて、そのメリットは非常に生かされると思う。一方で、個人的な話だが、うちの子どもの保育園のときのお友達から「もう学校行きたくない」という声を聞いた。理由を聞いたら、「いつも画面ばかり見てつまらない」と言っていた。こういうところをどこまで拾い上げていいか分からないが、そういう子もいるということを知っていただいて、推し進める面と、負の面も想定しながら、拡充していただけたらと思う。

事務局 GIGAスクール構想については、これから学校で使い方などを共有していく予定で準備を進めている。やはり学校教育の一番は、子どもたちがお互いに学び合う、対面での教育が根本になる。

タブレット端末は、あくまでもツールであって、子どもたちの学びを支援する道具であるというところは間違いない事実なので、何のためにタブレットを使うのか、使う場面なども今後しっかり精査をして、確認しながら効果的に使っていきたい。

6 閉会